1F-3 RPV窒素封入ラインホース取替工事について



2022年2月24日

東京電力ホールディングス株式会社

1. 目的及び概要



■ 目的及び概要

- 3号機RPV窒素封入ラインのホース(R/B内分)について,点検計画に基づく取替を実施する。 また,交換するホースについては既設同仕様品である。(1·2号機は取替済)
- 取替の際,一時的にRPV窒素封入を停止し,PCV窒素封入状態で作業を実施する。
 - ※RPVへの窒素封入が維持できないため、実施計画Ⅲ第1編第25条を満足できないことから、第32条 (保全作業を実施する場合)を適用して作業を実施する。

* RPV:原子炉圧力容器 PCV:原子炉格納容器

■ 実施予定日

RPVライン取替作業:2022年2月25日 (PCVラインの通気確認は2月4日実施済)

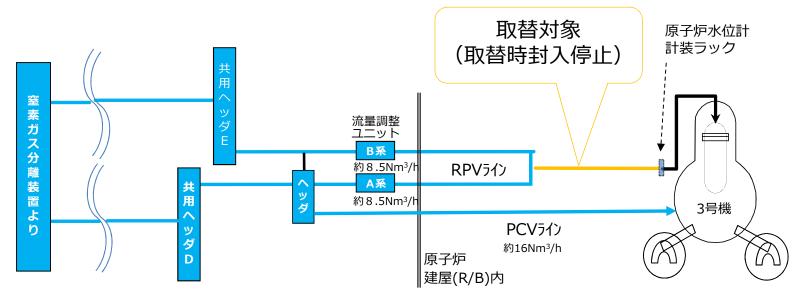


図-1 系統概要図

2. 実施計画上の扱い



- 実施計画Ⅲ第1編25条(格納容器内の不活性雰囲気の維持機能)
 - 2.(2) 当直長は、窒素ガス分離装置を運転するとともに、必要な窒素封入量が確保されていることを毎日1回確認する。なお、<u>必要な窒素封入量が確保できていない場合は</u> 速やかに所定の封入量に戻すこと。

表 2 5 - 1

項目	運転上の制限
運転中の窒素封入設備	窒素ガス分離装置1台が運転中であること
待機中の窒素封入設備	窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により 動作可能であること
格納容器内水素濃度	2. 5%以下

- ⇒作業に伴い,第2項(2)に定める必要な窒素封入量(原子炉圧力容器側の封入量)が確保 されていることを満足できなくなることから,窒素ガス分離装置としての機能がないと等 しいため,運転中の窒素ガス分離装置が1台もないと判断する。
- 実施計画Ⅲ第1編第32条(保全作業を実施する場合) 各プログラム部長及び各GMは、保全作業(試験を含む)を実施するため計画的に運転上 の制限外に移行する場合は、あらかじめ必要な安全措置を定め、原子炉主任技術者の確認を 得て実施する。

3. 必要な安全措置



- 実施計画Ⅲ第1編第32条に基づいた必要な安全措置
- ・ 窒素封入停止時における格納容器内の水素濃度が運転上の制限である2.5%に到達するまでの時間余裕(約11日)の範囲に対し、余裕をもって作業を実施する。
- 実施計画Ⅲ第1編第32条適用期間中は格納容器内水素濃度の監視強化を行い,1時間に 1回指示値を確認する。水素濃度の異常な上昇がみられる場合は,速やかに窒素封入再開 に向けた措置を実施する。

その他留意事項

- 作業期間中に原子炉格納容器内の環境に影響を与える作業が行われていないことを確認する。
- 作業期間中は原子炉格納容器ガス管理設備の水素モニタが2系列維持されていることを確認する。
- 作業期間中の連絡体制を整備する。
- 他の窒素封入ラインにて窒素封入が可能な状態にある場合は,原子炉格納容器内への窒素封 入を実施する。

4. スケジュール



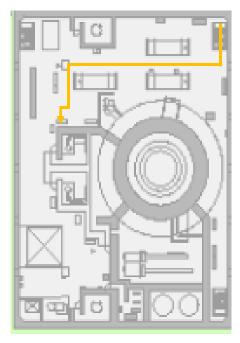
	2月			
	上旬	中旬	下旬	
RPV窒素封入ライン ホース取替			ホース敷設 2/22~24 ホース接続替え 2/25 (実施計画32条適用)	



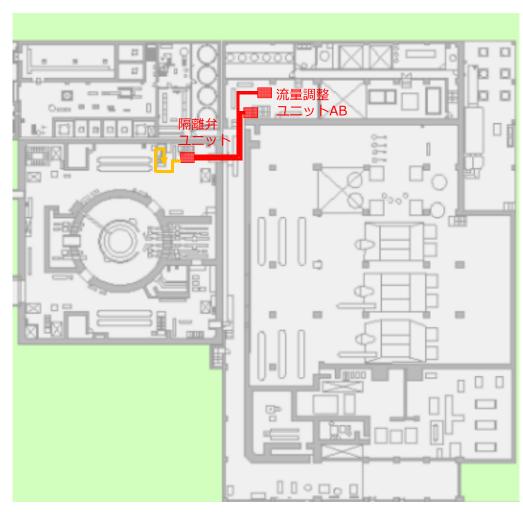
凡例

---- : 既設ホース

----: 取替ホース



3号機 R/B 2階



3号機 T/B·R/B 1階



